

山中温泉景観保全型広告整備地区基本方針

1 広告物の表示及び掲出物件の設置に関する基本構想

山中温泉景観保全型広告整備地区は、本県有数の温泉地である山中温泉の中心部に位置し、そぞろ歩きを誘う街なみの整備を目指して、官民連携した取組を行ってきた結果、伝統的風情を感じさせるとともに、溪谷の自然に溶け込む個性豊かな街並み景観を創出している。

この美しい街なみ景観を保全し、後世に継承するため、広告物については自家用広告物のみとし、表示する場合には掲出量、色彩等の規制を行うこととする。

2 広告物及び掲出物件の表示の方法に関する事項

表示面積	5㎡以内とする。
素 材	自然素材（布、木、銅、鉄等）を使い建築物に同調したデザインとする。
形 式	壁面より突出する形式（ブラケット）は極力使用しない（山中温泉湯の出町の区域に限る。）。
色 彩	原色は避け、日本の伝統色（えんじ、金茶、藍、山吹、海老茶、うぐいす色等）の範囲とする。

